

## 平成15年度 再評価対象事業一覧

### 再評価対象事業の該当条件

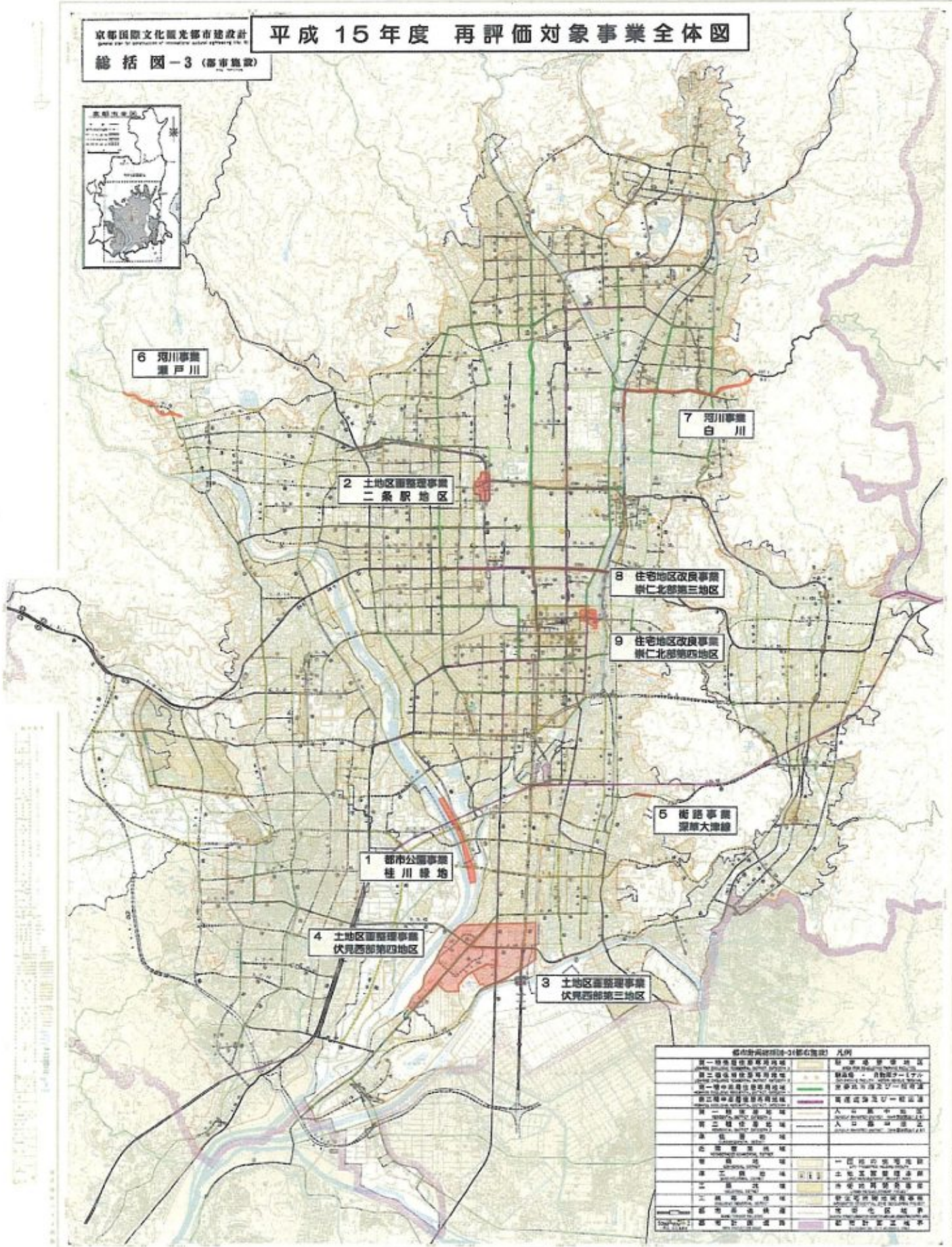
- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後5年間を経過した時点で継続中の事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	補単	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	事業進捗率	備考
都市公園事業	1	単	桂川緑地	面積 A= 14.6 ha	S45	③	34	98%	平成10年度再評価実施
土地区画整理事業	2	補	二条駅地区	面積 A= 13.2 ha	S63	③	16	93%	平成10年度再評価実施
	3	単	伏見西部第三地区	面積 A= 104.5 ha	S60	③	19	76%	平成10年度再評価実施
	4	補	伏見西部第四地区	面積 A= 116.7 ha	S63	③	16	15%	平成10年度再評価実施
	5	補	深草大津線	延長 L= 270 m 幅員 W= 12 m	S62	③	17	98%	平成10年度再評価実施
河川事業	6	補	瀬戸川	延長 L= 1,300 m	S63	③	16	46%	平成10年度再評価実施
	7	補	白川	延長 L= 3,260 m	S63	③	16	85%	平成10年度再評価実施
住宅地区改良事業	8	補	崇仁北部第三地区	面積 A= 2.7 ha	S58	③	21	85%	平成10年度再評価実施
	9	補	崇仁北部第四地区	面積 A= 7.2 ha	S60	③	19	44%	平成10年度再評価実施

\*事業進捗率は平成14年度末の予算執行額の全体事業費における割合を示す。

京都国際文化観光都市建設  
 総括図-3 (都市施設)

### 平成 15 年度 再評価対象事業全体図



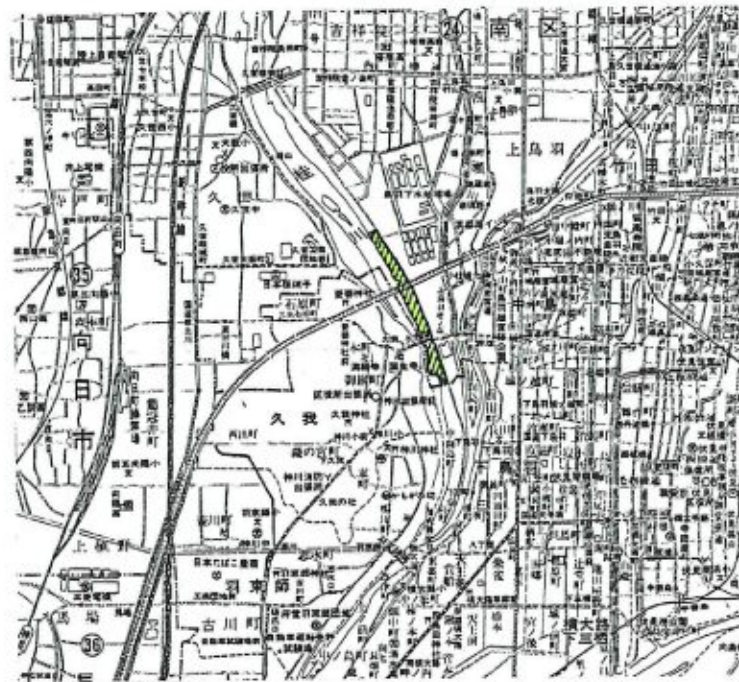
記号	名称	凡例
■	第一種都市計画区域	第一種都市計画区域
■	第二種都市計画区域	第二種都市計画区域
■	第三種都市計画区域	第三種都市計画区域
■	第四種都市計画区域	第四種都市計画区域
■	第五種都市計画区域	第五種都市計画区域
■	第六種都市計画区域	第六種都市計画区域
■	第七種都市計画区域	第七種都市計画区域
■	第八種都市計画区域	第八種都市計画区域
■	第九種都市計画区域	第九種都市計画区域
■	第十種都市計画区域	第十種都市計画区域
■	第十一種都市計画区域	第十一種都市計画区域
■	第十二種都市計画区域	第十二種都市計画区域
■	第十三種都市計画区域	第十三種都市計画区域
■	第十四種都市計画区域	第十四種都市計画区域
■	第十五種都市計画区域	第十五種都市計画区域
■	第十六種都市計画区域	第十六種都市計画区域
■	第十七種都市計画区域	第十七種都市計画区域
■	第十八種都市計画区域	第十八種都市計画区域
■	第十九種都市計画区域	第十九種都市計画区域
■	第二十種都市計画区域	第二十種都市計画区域
■	第二十一種都市計画区域	第二十一種都市計画区域
■	第二十二種都市計画区域	第二十二種都市計画区域
■	第二十三種都市計画区域	第二十三種都市計画区域
■	第二十四種都市計画区域	第二十四種都市計画区域
■	第二十五種都市計画区域	第二十五種都市計画区域
■	第二十六種都市計画区域	第二十六種都市計画区域
■	第二十七種都市計画区域	第二十七種都市計画区域
■	第二十八種都市計画区域	第二十八種都市計画区域
■	第二十九種都市計画区域	第二十九種都市計画区域
■	第三十種都市計画区域	第三十種都市計画区域
■	第三十一種都市計画区域	第三十一種都市計画区域
■	第三十二種都市計画区域	第三十二種都市計画区域
■	第三十三種都市計画区域	第三十三種都市計画区域
■	第三十四種都市計画区域	第三十四種都市計画区域
■	第三十五種都市計画区域	第三十五種都市計画区域
■	第三十六種都市計画区域	第三十六種都市計画区域
■	第三十七種都市計画区域	第三十七種都市計画区域
■	第三十八種都市計画区域	第三十八種都市計画区域
■	第三十九種都市計画区域	第三十九種都市計画区域
■	第四十種都市計画区域	第四十種都市計画区域
■	第四十一種都市計画区域	第四十一種都市計画区域
■	第四十二種都市計画区域	第四十二種都市計画区域
■	第四十三種都市計画区域	第四十三種都市計画区域
■	第四十四種都市計画区域	第四十四種都市計画区域
■	第四十五種都市計画区域	第四十五種都市計画区域
■	第四十六種都市計画区域	第四十六種都市計画区域
■	第四十七種都市計画区域	第四十七種都市計画区域
■	第四十八種都市計画区域	第四十八種都市計画区域
■	第四十九種都市計画区域	第四十九種都市計画区域
■	第五十種都市計画区域	第五十種都市計画区域

## 平成15年度再評価事業フォローアップ調書

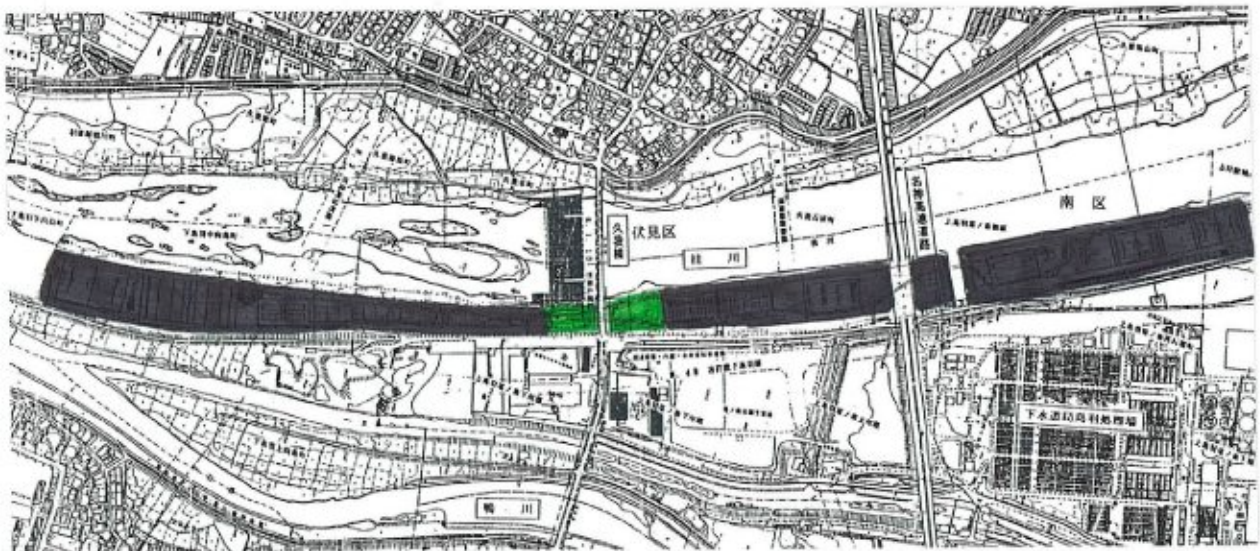
(平成17年3月末)





事業名	都市公園 桂川緑地久我橋東詰公園整備		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部緑政課	
事業区間	桂川河川区域（上野橋～宮前橋下流市域界）のうち上烏羽地区（久我橋東詰公園）		延長及び幅員	面積 13.1ha	
事業採択年度	当初：昭和45年度 （当該地区：平成8年度）	完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成18年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降
工事	A= 13.1 ha C= 974 百万円 （変更前 1,050 百万円）	A= 12.1 ha C= 957 百万円	A= 0 ha C= 百万円	A= 0 ha C= 百万円	A= 1.0 ha C= 17 百万円
用地	A= m <sup>2</sup> C= 百万円	A= m <sup>2</sup> C= 百万円	A= m <sup>2</sup> C= 百万円	A= m <sup>2</sup> C= 百万円	A= m <sup>2</sup> C= 百万円
その他	基本構想策定 C= 5 百万円	基本構想策定 C= 5 百万円	C= 百万円	C= 百万円	C= 百万円
計	C= 979 百万円	C= 962 百万円	C= 百万円	C= 百万円	C= 17 百万円 （変更前 50 百万円）
進捗率		98.3%	98.3%	98.3%	100%
平成15年度再評価時点での課題，問題点					
特になし					
平成16年度 of 取組					
<p>久我橋架換え工事の完了に伴い，事業を一時休止していた区域（橋の上下流約100m，区域面積約1.0ha）の整備について，国土交通省淀川河川事務所と協議を行ったが，淀川水系流域委員会の提言に基づいて提案された河川整備計画基礎案において「高水敷におけるグラウンド等運動施設の整備は原則として認めない」という方向性に基づき，当初の運動公園的な整備をすることは問題があるとの指摘を受けたため，事業の再着手を中断した。</p>					
平成17年度以降 of 取組					
<p>当面の目標 国と協議を重ねながら河川整備計画に整合した事業計画の検討を行い，事業残地約1.0haの整備を早期に行う。</p>					
<p>事業効果 北側区域と南側区域をつなぎ，公園の一体的利用が図ることができる。</p>					
<p>発現年度 平成18年度以降の早い時期</p>					

[箇所図]



[模式図]



- |  |          |            |
|--|----------|------------|
|  | 平成15年度迄  | 事業区間       |
|  | 平成16年度   | 事業区間       |
|  | 平成17年度   | 事業区間       |
|  | 平成18年度以降 | 事業区間       |
|  |          | 斜線は用地買収を示す |

事業名：桂川緑地久我橋東詰公園整備

[事業概要]



[写真]

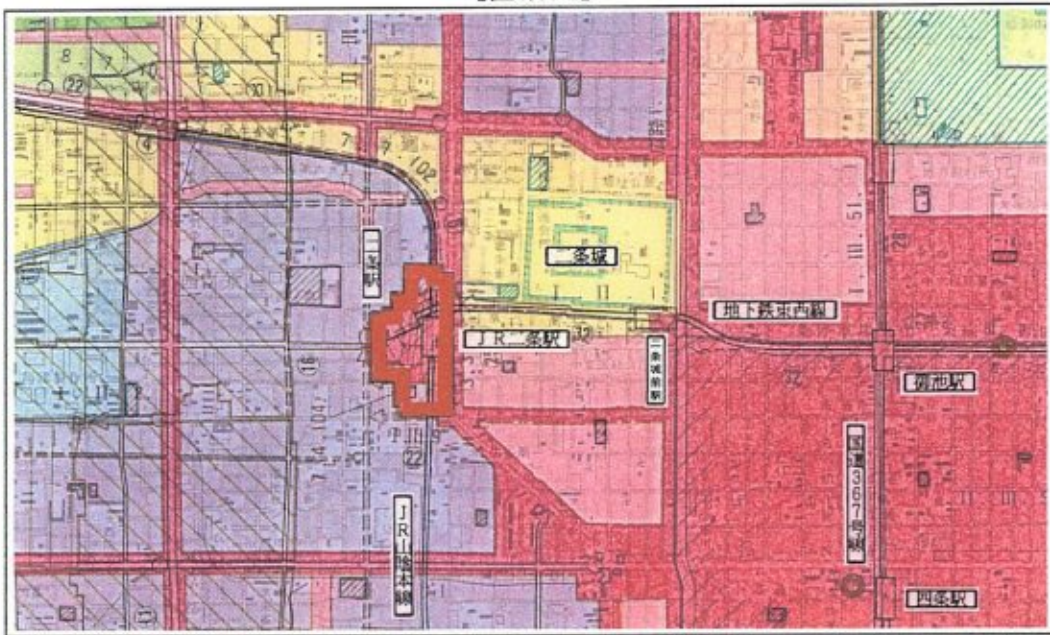


## 平成15年度再評価事業フォローアップ調書

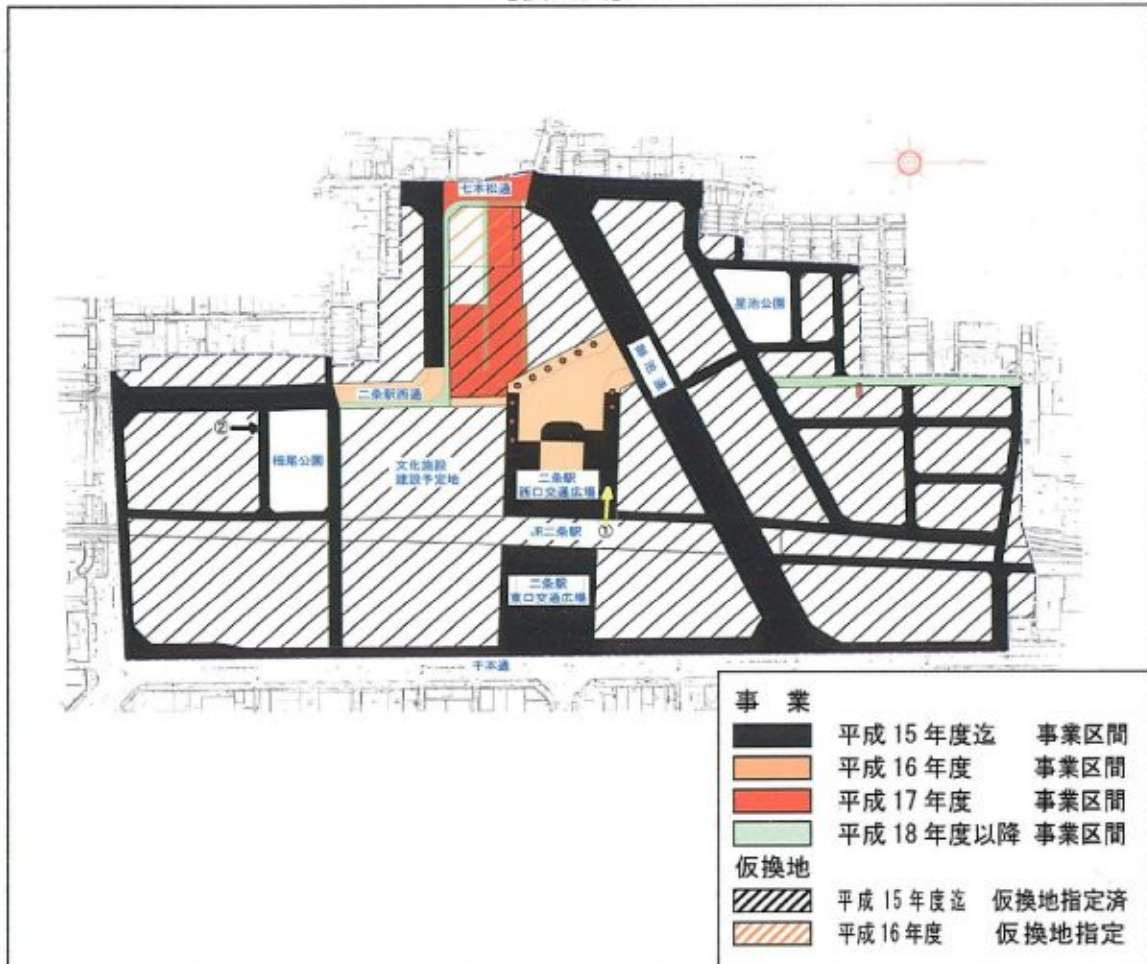
(平成17年3月末)

事業名	二条駅地区土地区画整理事業		事業所管課	京都市建設局 都市整備部拠点整備課	
事業区間	京都市中京区西ノ京星池町他		延長又は面積	面積A=13.2ha	
事業採択年度	昭和63年度	完成予定年度	当初：平成7年度 変更：平成20年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降
工事	A= 13.2ha C= 13,492百万円	A= C= 12,524百万円	A= C= 110百万円	A= C= 775百万円	C= 83百万円
用地	A= C= 百万円	A= C= 百万円	A= C= 百万円	A= C= 百万円	A= C= 百万円
その他	C= 7,190百万円	C= 7,037百万円	C= 14百万円	C= 39百万円	C= 100百万円
計	C= 20,682百万円	C= 19,561百万円	C= 124百万円	C= 814百万円	C= 183百万円
進捗率 (仮換地 指定率)		94.6% (98.3%)	95.2% (100%)	99.1% (100%)	100% (100%)
平成15年度再評価時点での課題、問題点					
<p>(1) 建物移転は、136件中128物件の移転が完了し、残り8物件(うち4物件の移転契約締結済)となっている。</p> <p>(2) 再評価委員会においては、「民間等による地区内の適正な土地利用を促進させるために、基盤となる本事業を早急に完了すべきである。」という意見をいただいた。</p>					
平成16年度の実績					
<ul style="list-style-type: none"> <li>西口交通広場整備工事の実施(平成16年11月26日に全面供用開始)</li> <li>二条駅西通築造工事の実施(平成17年3月完成)</li> <li>建物移転完了(2件 平成16年4月及び12月)</li> <li>事業計画の変更(平成16年度から平成20年度に事業施行期間を変更)</li> </ul>					
平成17年度以降の実績					
<p>当面の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>七本松通等の早期整備</li> <li>残2物件の建物移転補償交渉の鋭意推進</li> <li>平成18年度電線共同溝整備に向けての各企業者との調整</li> </ul> <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設の開業により地域の活性化が図られることに合わせて、七本松通等の公共施設の整備により周辺交通の円滑化を目指す。</li> </ul> <p>発現年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度 公共施設整備完了</li> </ul>					

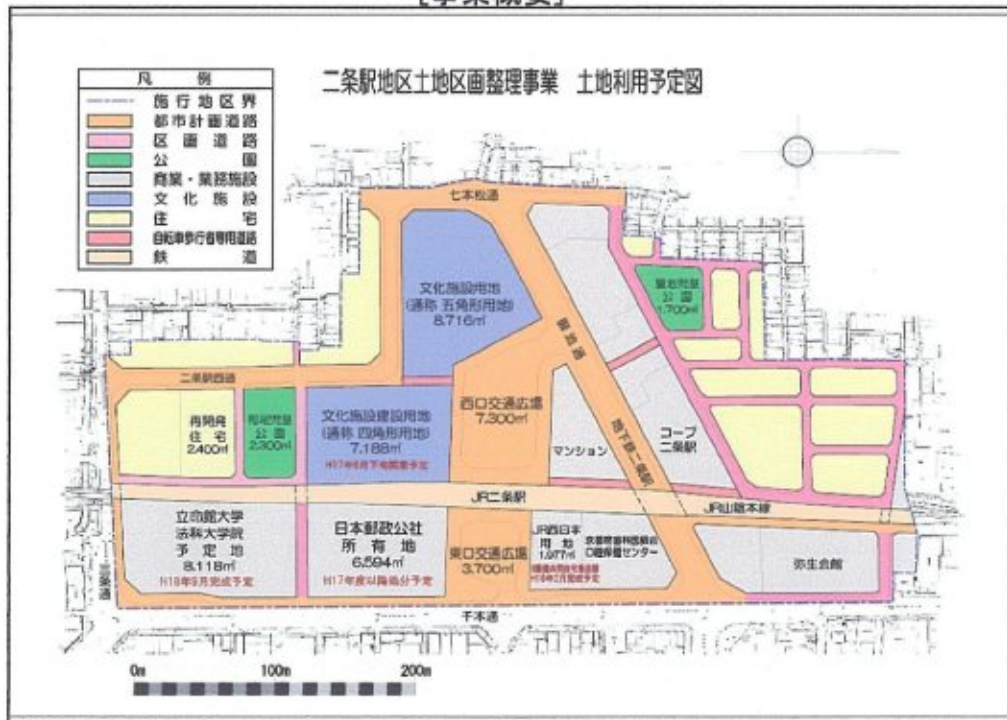
[箇所図]



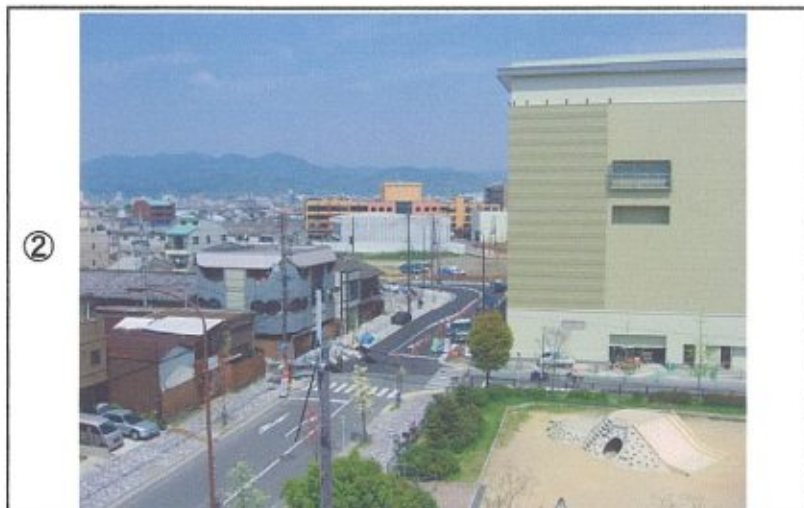
[模式図]



【事業概要】



【写 真】





## 平成15年度再評価事業フォローアップ調査

(平成17年3月末)

事業名	伏見西部第三地区土地区画整理事業		事業所管課	京都市建設局都市整備部 南部区画整理事務所	
事業区間	京都市伏見区横大路三栖池田屋敷町 他		延長及び面積	面積 A=104.5ha	
事業採択年度	昭和60年度		完成予定年度	当初：昭和63年度 変更：平成20年度	
事業進捗					
年度	全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降
工事	A= 104.5ha C= 12,218百万円	A= ha C= 9,269百万円	A= ha C= 109百万円	A= ha C= 282百万円	A= ha C= 2,558百万円
用地	A= m <sup>2</sup> C= 百万円	A= m <sup>2</sup> C= 百万円	A= m <sup>2</sup> C= 百万円	A= m <sup>2</sup> C= 百万円	A= m <sup>2</sup> C= 百万円
その他	C= 5,939百万円	C= 4,626百万円	C= 52百万円	C= 55百万円	C=1,206百万円
計	C= 18,157百万円	C= 13,895百万円	C= 161百万円	C= 337百万円	C=3,764百万円
進捗率 (仮換地指定率)		76.5% (92.0%)	77.4% (94.3%)	79.3% (96.9%)	100.0% (100.0%)
平成15年度再評価時点での課題、問題点					
<p>(1) 大規模工場等において、区画道路により敷地が分割され従前の機能確保が困難であるなどにより、合意形成に不測の年月を要している。</p> <p>(2) 再評価委員会においては、「当初計画に固執することなく柔軟に対応した整備計画の変更について検討すること。」という意見をいただいている。</p>					
平成16年度の実績					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮換地指定 1.7ha</li> <li>・区画道路 3,4,13,14,15,18 号線築造工事</li> <li>・区画道路 51 号線において、幅員変更に係る事業計画変更を行い、補償費の軽減を図った。</li> </ul>					
平成17年度以降の実績					
<p>当面の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度中に長年の懸案である大型移転物件の仮換地指定、補償契約を行い、区画道路や水路等の公共施設の整備を進める。</li> <li>・築造済みの公共施設について、順次、公共施設管理者に引継ぎを行う。</li> </ul> <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・油小路通等の整備改善による地域の交通渋滞の緩和及び健全な市街地形成の促進による宅地の利用増進</li> </ul> <p>発現年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度（油小路以東地域の区画道路の供用開始）</li> </ul>					

事業名：伏見西部第三地区土地区画整理事業

[箇所図]



[模式図]



事業名：伏見西部第三地区土地区画整理事業

[写真]

①



油小路通北行車線

②



油小路通南行車線

③



区画道路20号線

## 平成15年度再評価事業フォローアップ調書

(平成17年3月末)

事業名	伏見西部第四地区土地区画整理事業		事業所管課	京都市建設局都市整備部 南部区画整理事務所	
事業区間	京都市伏見区横大路中ノ庄町他		延長又は面積	A = 116.7 ha	
事業採択年度	昭和63年度	完成予定年度	当初：平成8年度 変更：平成18年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降
工事	A= 116.7 ha C= 27,496百万円	A= ha C= 3,709百万円	A= ha C= 456百万円	A= ha C= 837百万円	A= ha C= 22,494百万円
用地	A= C=	A= C=	A= C=	A= C=	A= C=
その他	C= 9,436百万円	C= 2,346百万円	C= 266百万円	C= 403百万円	C= 6,421百万円
計	C= 36,932百万円	C= 6,055百万円	C= 722百万円	C= 1,240百万円	C= 28,915百万円
進捗率 (仮設地比率)		16.4% (31.2%)	18.3% (32.7%)	21.7% (36.3%)	100.0% (100.0%)
平成15年度再評価時点での課題、問題点					
<p>(1) 運送業をはじめとする大規模工場等の移転に際し、減歩による敷地面積の減少から現状の機能確保が困難である等の理由により、合意形成に不測の年月を要している。</p> <p>(2) 再評価委員会においては、「当初計画に固執することなく柔軟に対応した整備計画の変更について検討すること。」という意見をいただいた。</p>					
平成16年度を取組					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・横大路淀線及び区画道路 15,16,17,21,28 号線築造</li> <li>・洛南承水路及び 6-1 号水路整備</li> <li>・大型物件他の移転補償</li> </ul>					
平成17年度以降を取組					
<p>当面の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府道京都守口線以東の整備 H17年度は、106・107街区を中心とする大型物件及び81街区の懸案物件の移転補償ならびに洛南承水路の残部分整備と前年度工事継続部分の施工を行う。</li> <li>・事業期間の延伸を含む事業計画変更を行う。</li> </ul> <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府道京都守口線以東の地区用途に適合した、工業系を中心とする市街地整備の促進により、宅地の利用増進を図る。</li> </ul> <p>発現年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H20年度（都市計画道路横大路淀線の供用開始予定）</li> </ul>					

事業名：伏見西部第四地区土地区画整理事業

[箇所図]



[模式図]



事業名：伏見西部第四地区土地区画整理事業

[写真]

①



横大路淀線

②



外環状線

③



区画道路18号線

## 平成15年度再評価事業フォローアップ調査

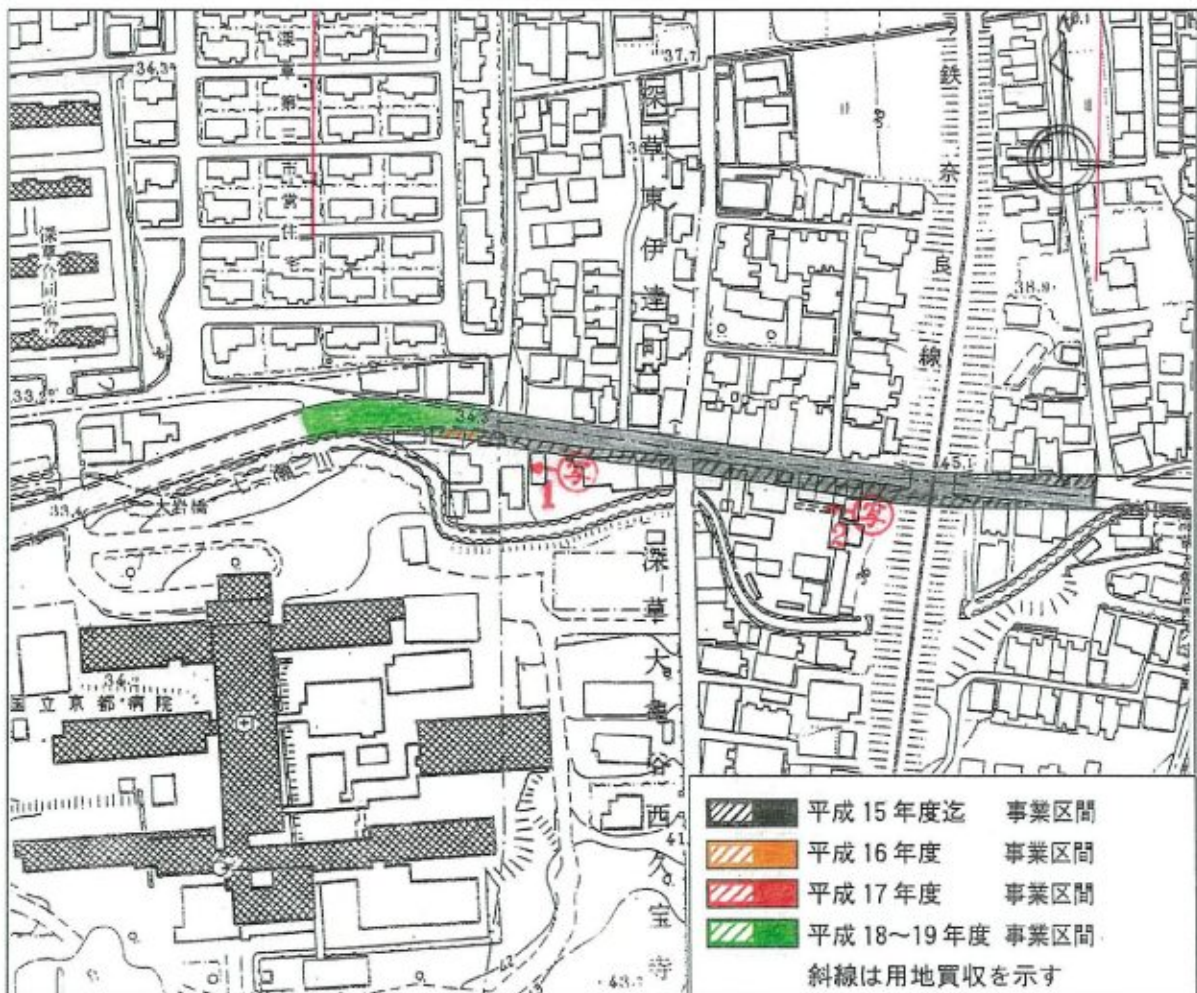
(平成17年3月末)

事業名	街路事業 深草大津線		事業所管課	建設局街路部街路建設課	
事業区間	自：京都市伏見区深草枯木町 至：京都市伏見区深草東伊達町		延長及び幅員	延長：270m 幅員：12m	
事業採択年度	昭和62年度	完成予定年度	当初：平成3年度 変更：平成19年度(事業認可最終施行年度)		
事業進捗 ※( )内は、公社先行取得分					
年度	全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降
工事	L= 270 m	L= 190 m	L= 0 m	L= 0 m	L= 80 m
	C= 901 百万円	C= 872 百万円	C= 0 百万円	C= 0 百万円	C= 29 百万円
用地	A= 1,019 m <sup>2</sup>	A= 1,003 m <sup>2</sup>	A= 3 m <sup>2</sup>	A= 0 m <sup>2</sup> (13 m <sup>2</sup> )	A= 13 m <sup>2</sup>
	C= 884 百万円	C= 878 百万円	C= 1 百万円	C= 0 百万円 (5 百万円)	C= 5 百万円
その他	C= 95 百万円	C= 93 百万円	C= 0 百万円	C= 0 百万円	C= 2 百万円
計	C= 1,880 百万円	C= 1843 百万円	C= 1 百万円	C= 0 百万円	C= 36 百万円
進捗率		98.0%	98.1%	98.1%(98.4%)	100%
平成15年度再評価時点での課題、問題点 用地境界の確定及び用地買収の交渉が難航している。					
平成16年度取組 用地境界の確定作業及び用地買収を行った。					
平成17年度以降取組 当面の目標 引き続き用地境界の確定作業及び用地買収を進め、早期の完了を目指す。 事業効果 安全で円滑な道路交通を確保するとともに、歩道の整備により、歩行者等の安全確保を図る。					

[箇所図]

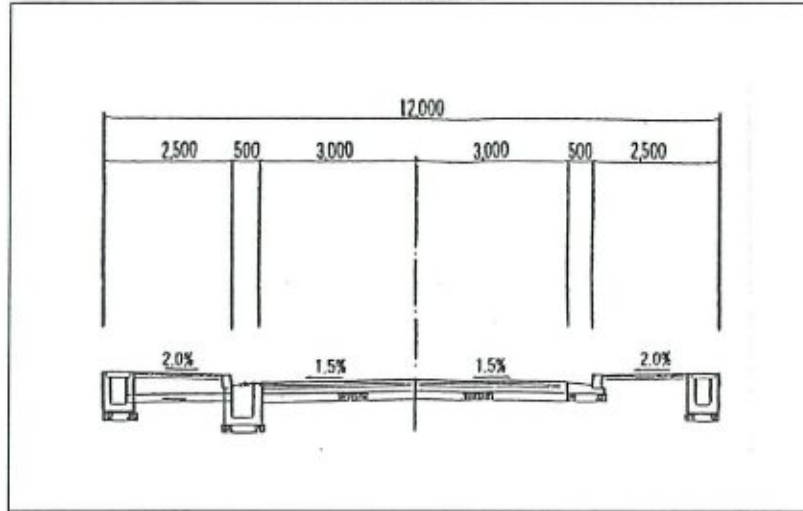


[模式図]





[事業概要]



[写真]

1



2

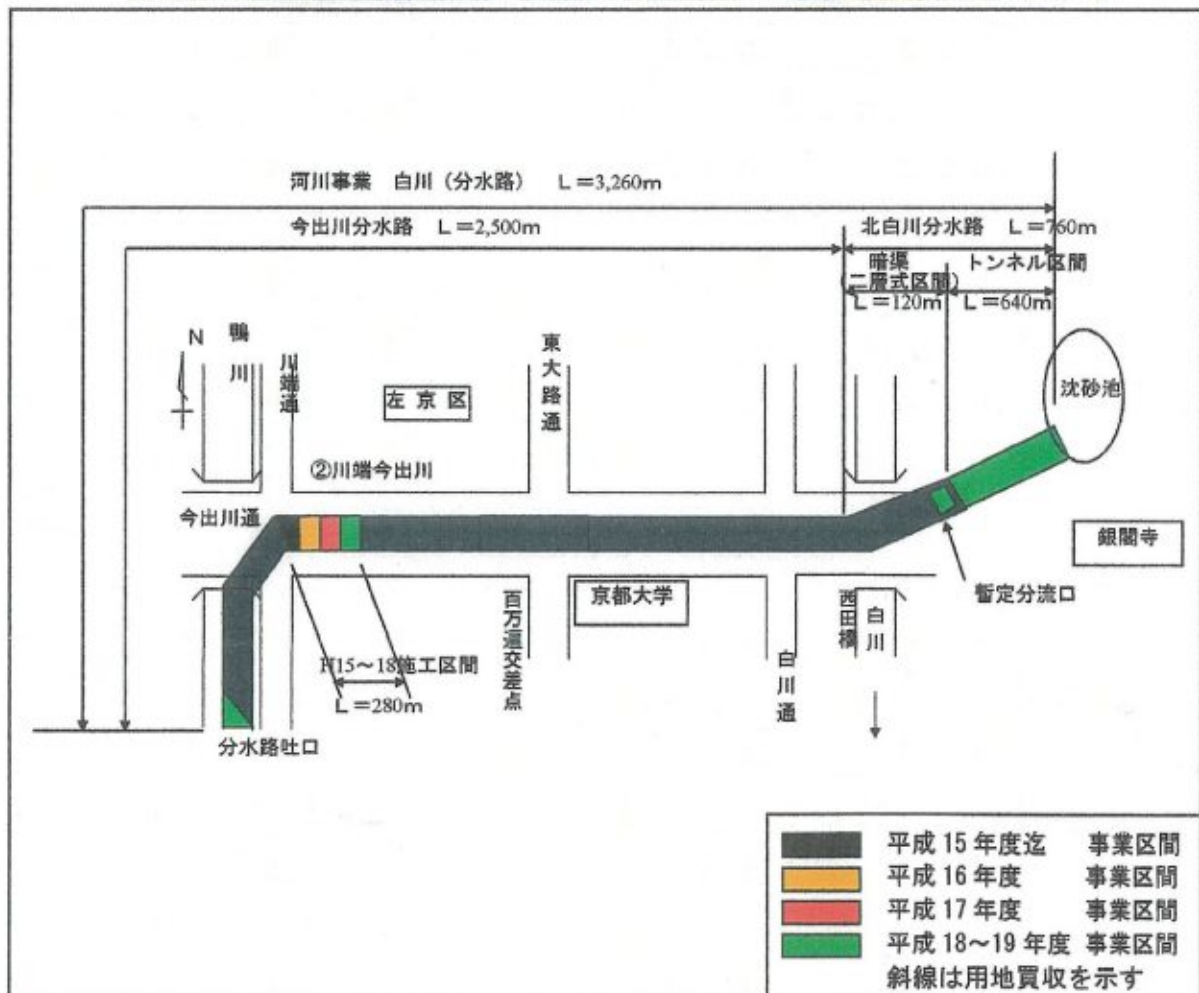


## 平成15年度再評価事業フォローアップ調書

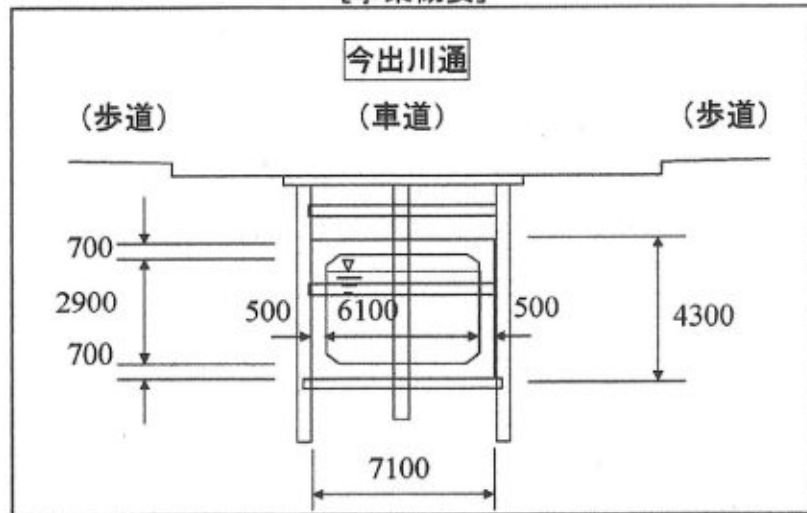
(平成17年3月末)

事業名	河川事業 白川(分水路)		事業所管課	京都市建設局 水と緑環境部河川課	
事業区間	自：京都市左京区吉田河原町 至：京都市左京区北白川琵琶町		延長及び幅員	延長L=3,260m 幅員W=	
事業採択年度	昭和63年度	完成予定年度	当初：平成9年度 変更：平成19年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降
工事	L=3,260m C=8,220百万円	L=2,340m C=7,172百万円	L=280mの内 C=314百万円	L=280mの内 C=576百万円	L=920m(内延長) C=158百万円
用地	用地・補償費 C=368百万円	用地・補償費 C=223百万円	補償費 C=53百万円	A= m <sup>2</sup> C=0百万円	C=92百万円
その他	埋文・設計委託 C=584百万円	埋文・設計委託 C=518百万円	C=0百万円	設計委託 C=18百万円	C=49百万円
計	C=9,172百万円	C=7,913百万円	C=367百万円	C=594百万円	C=299百万円
進捗率		86.3%	90.3%	96.8%	100.0%
平成15年度再評価時点での課題、問題点					
<p>幹線道路内の工事であるため、沿道住民への説明及び調整、地下埋設管の処理及び埋蔵文化財の調査等に日時を要し事業が遅れた。</p> <p>今出川分水路の早期事業効果発現のため鴨川への吐口及び暫定分流口を整備し、暫定放流を行う必要がある。</p>					
平成16年度を取組					
<p>今出川分水路(L=2,500m)工事として、平成15年度から4箇年の工事国債により川端通から東側280m区間の整備を引き続き行っている。</p>					
平成17年度以降を取組					
<p>当面の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に引き続き、平成15年度から4箇年の工事国債により川端通から東側280m区間の整備を行う。</li> </ul> <p>事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一級河川白川の治水安全度を向上させる。</li> </ul> <p>発現年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度</li> </ul>					

[箇所図]



[事業概要]



[写真]



## 平成15年度再評価事業フォローアップ調書

(平成17年3月末)

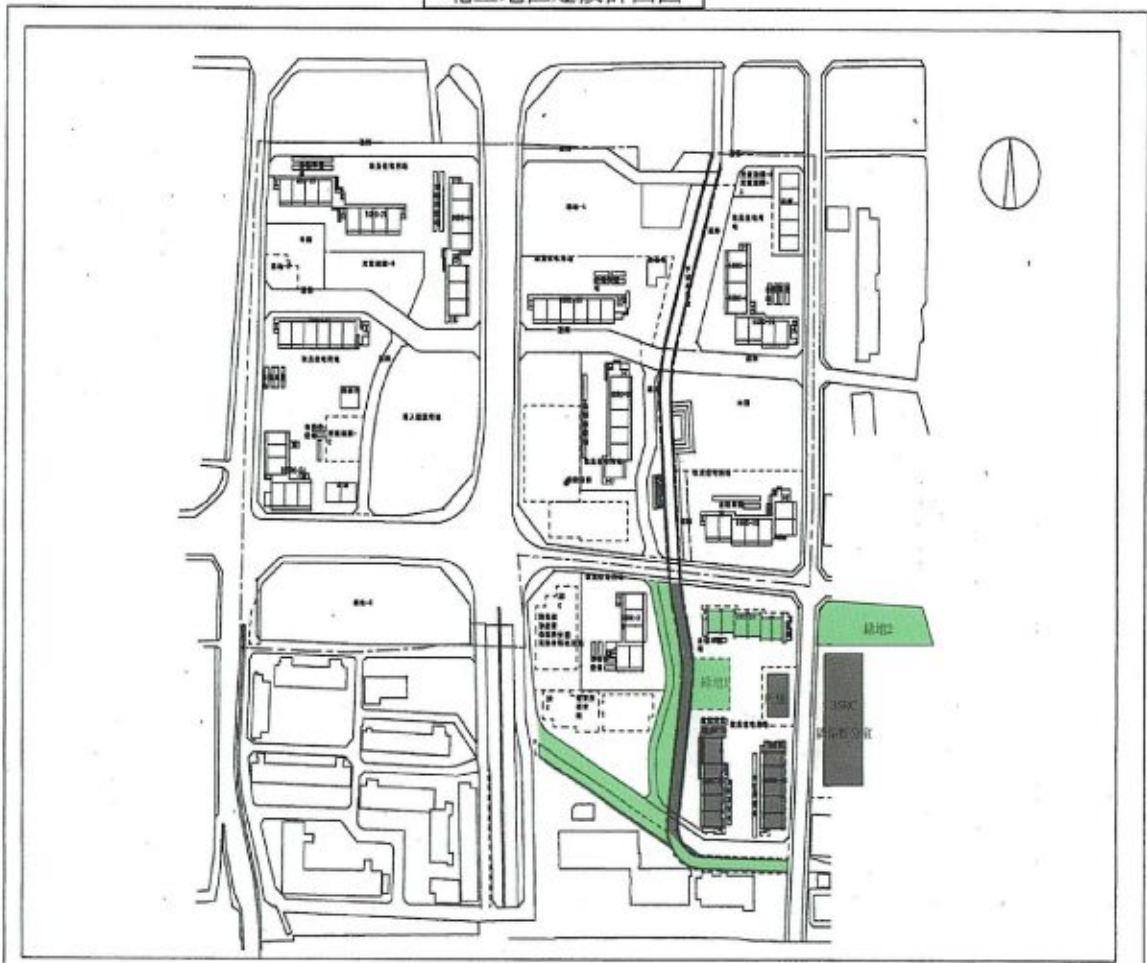
事業名	住宅地区改良事業 崇仁北部第三地区		事業所管課	京都市都市計画局 住宅室すまいまちづくり課	
事業区間	京都市下京区上之町他2ヶ所		延長及び幅員	延長L=240m 幅員W=160m (面積:2.7ha)	
事業採択年度	昭和58年度	完成予定年度	当初:昭和64年度 変更:平成18年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降
工事 (除却等)	N= 193戸 C= 810百万円	N= 167戸 C= 737百万円	N= 15戸 C= 8百万円	N= 5戸 C= 4百万円	N= 6戸 C= 61百万円
用地	A= 13,842 m <sup>2</sup> C= 9,958百万円	A= 12,358 m <sup>2</sup> C= 8,999百万円	A= 0 m <sup>2</sup> C= 0百万円	A= 0 m <sup>2</sup> C= 0百万円	A= 1,483 m <sup>2</sup> C= 959百万円
その他 (委託・工事)	N 125戸 C = 3,195百万円	N= 125戸 C= 2,599百万円	N= 0戸 C= 0百万円	N= 0戸 C= 26百万円	N= 0戸 C= 570百万円
計	C= 13,963百万円	C= 12,335百万円	C= 8百万円	C= 30百万円	C= 1,590百万円
進捗率		88%	88%	88%	100%
平成15年度再評価時点での課題, 問題点					
<p>買収状況に応じた土地利用計画の見直しなどによる事業計画の変更を行うことが必要。 今後とも早期完了を目指して、住民やまちづくり組織と協力、連携しながら、積極的に推進していくことが必要。 なお、事業の推進にあたっては、周辺地区との景観の調和、地域コミュニティの維持についても配慮していくことが必要。</p>					
平成16年度取組					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不良住宅15戸の除却を行った。</li> <li>・事業計画変更の検討を引続き行った。</li> </ul>					
平成17年度以降取組					
当面の目標	未除却物件の除却を進める。事業計画変更を国へ申請し、それに基づき道路・緑地整備を行う。				
事業効果	当地区の住環境は依然として、防災的、衛生的にみて低位な部分が多く、事業推進により改善を図る。				
発現年度	平成18年度の完成を目指しているが、事業計画の変更により計画期間を2年間延長し、平成20年度には完了する。				

事業名：住宅地区改良事業 崇仁北部第三地区

北三地区箇所図



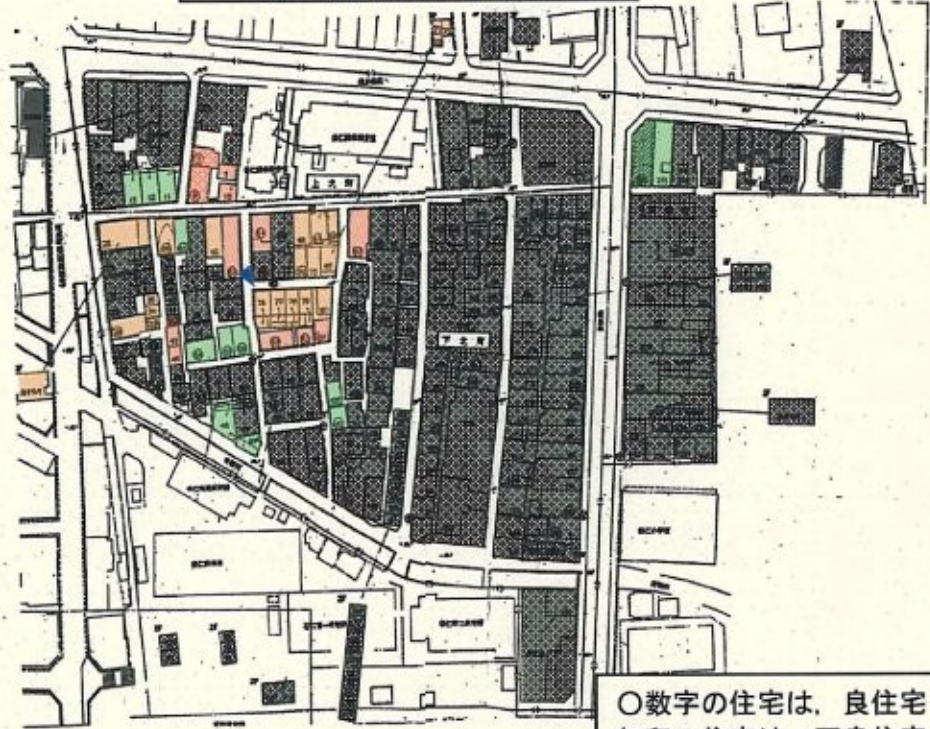
北三地区建設計画図



■ (Black)	平成 15 年度迄	事業区間
■ (Orange)	平成 16 年度	事業区間
■ (Red)	平成 17 年度	事業区間
■ (Green)	平成 18 年度以降	事業区間

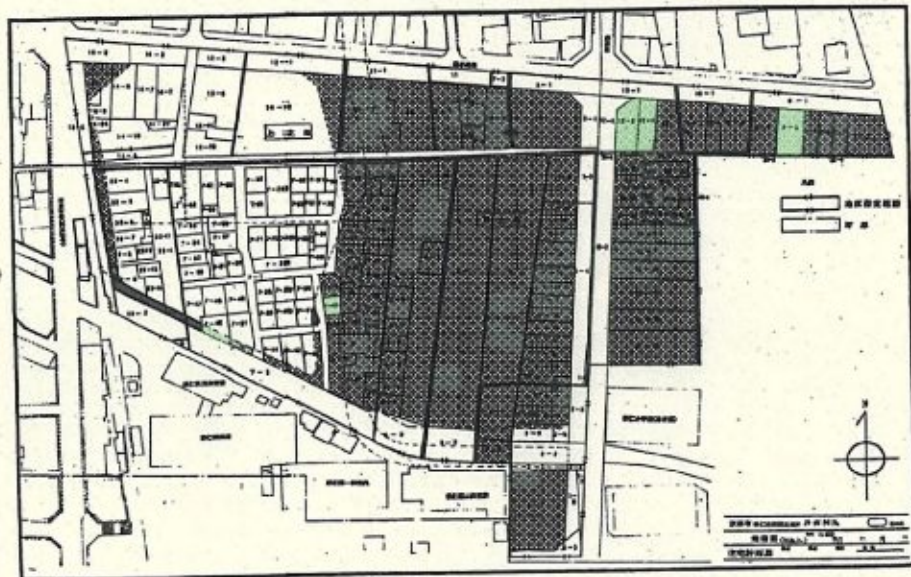
事業名：住宅地区改良事業 崇仁北部第三地区

北三地区除却状況図



○数字の住宅は、良住宅  
 無印の住宅は、不良住宅  
 ▶写真撮影位置及び方向

北三地区用地買収状況図



■	平成 15 年度迄	事業区間
■	平成 16 年度	事業区間
■	平成 17 年度	事業区間
■	平成 18 年度以降	事業区間

事業名：住宅地区改良事業 崇仁北部第三地区

16年度除却跡地





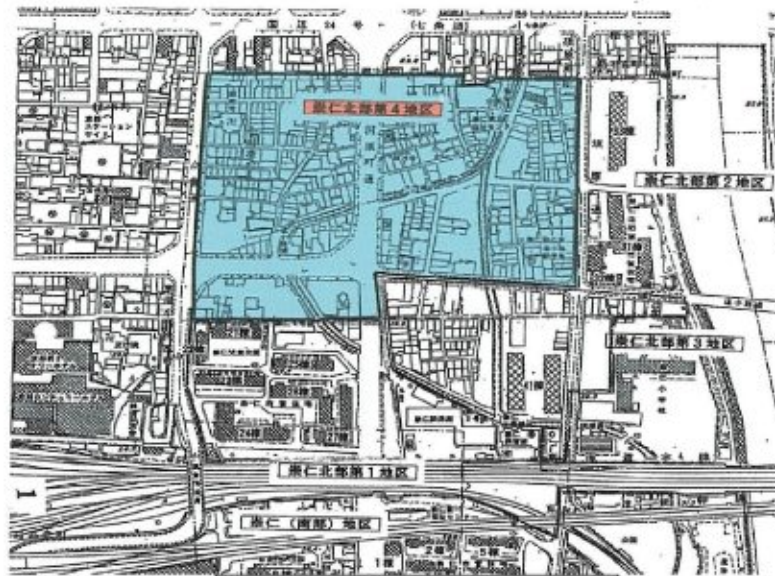
## 平成15年度再評価事業フォローアップ調書

(平成17年3月末)

事業名	住宅地区改良事業 崇仁北部第四地区		事業所管課	京都市都市計画局 住宅室すまいまちづくり課	
事業区間	京都市下京区郷之町他4ヶ所		延長及び幅員	延長L=300m 幅員W=225m(面積:7.2ha)	
事業採択年度	昭和60年度	完成予定年度	当初:昭和66年度 変更:平成18年度		
事業進捗					
年度	全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度	平成18年度以降
工事 (除却等)	N= 439戸 C= 3,709百万円	N= 170戸 C= 1,745百万円	N= 13戸 C= 73百万円	N= 23戸 C= 227百万円	N= 233戸 C= 1,664百万円
用地	A=45,107 m <sup>2</sup> C=36,625百万円	A= 30,044 m <sup>2</sup> C= 23,705百万円	A= 1,078 m <sup>2</sup> C= 274百万円	A= 1,752 m <sup>2</sup> C= 1,475百万円	A= 12,233 m <sup>2</sup> C= 11,171百万円
その他 (委託・工事)	N=405戸 C=10,669百万円	N= 84戸 C= 1,533百万円	N= 0戸 C= 24百万円	N= 0戸 C= 148百万円	N= 321戸 C= 8,964百万円
計	C=51,003百万円	C= 26,983百万円	C= 371百万円	C= 1,850百万円	C= 21,799百万円
進捗率		52%	53%	57%	100%
平成15年度再評価時点での課題, 問題点					
<p>地区人口の減少を考慮した改良住宅建設戸数の変更や, 買収状況に応じた土地利用計画の見直しなどによる事業計画の変更と, 新たな事業手法の導入に向けた検討を行うことが必要。</p> <p>今後とも早期完了を目指して, 住民やまちづくり組織と協力, 連携しながら, 積極的に推進していくことが必要。</p> <p>なお, 事業の推進にあたっては, 周辺地区との景観の調和, 地域コミュニティの維持についても配慮していくことが必要。</p>					
平成16年度の取組					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不良住宅9戸の買収及び13戸の除却を行った。</li> <li>・塩小路高倉第1棟の建設継続を行った。</li> <li>・事業計画変更の検討を引続き行った。</li> </ul>					
平成17年度以降の取組					
当面の目標	未除却物件の除却を進める。事業計画変更を国へ申請し, それに基づき改良住宅の建設と道路・緑地整備などを行う。17年度については塩小路高倉第1棟の竣工に伴う買収等の取組みを重点的に進める。				
事業効果	当地区の住環境は依然として, 防災的, 衛生的にみて低位な部分が多く, 事業推進により改善を図る。				
発現年度	平成18年度の完成を目指しているが, 事業計画の変更により計画期間を5年間延長し, 平成23年度には完了する。				

事業名：住宅地区改良事業 崇仁北部第四地区

北四地区箇所図

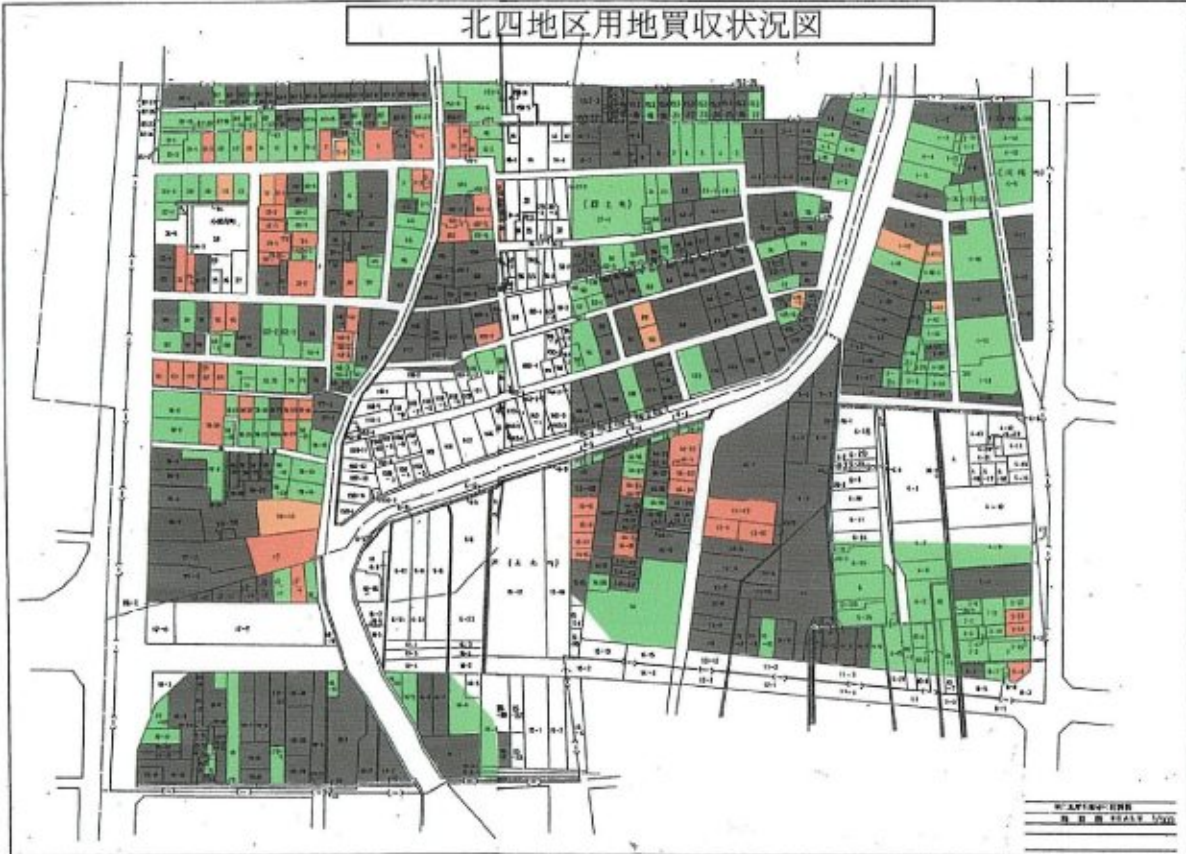


北四地区建設計画図



	平成 15 年度迄	事業区間
	平成 16 年度	事業区間
	平成 17 年度	事業区間
	平成 18 年度以降	事業区間

北四地区用地買収状況図

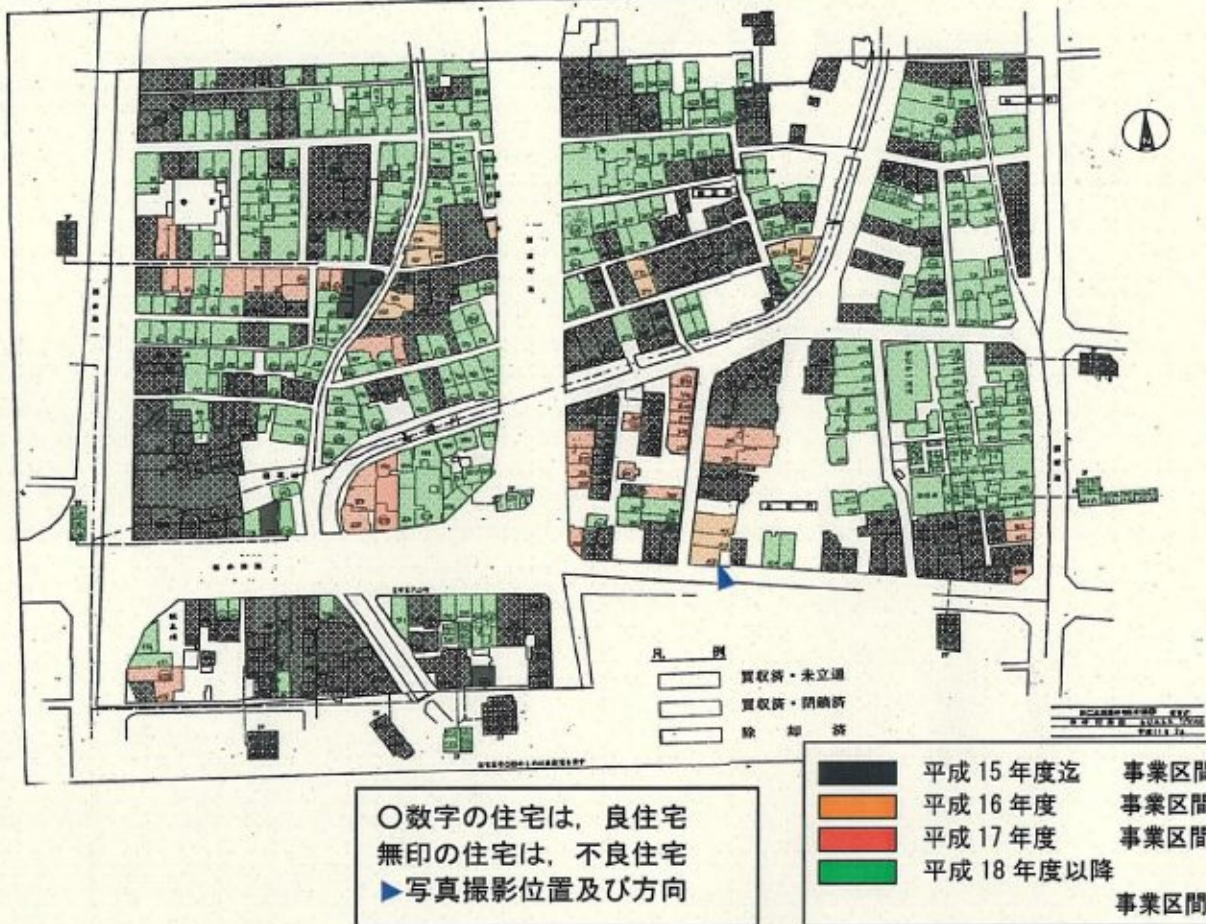


北四地区用地買収状況図(地区外)



■	平成 15 年度迄	事業区間
■	平成 16 年度	事業区間
■	平成 17 年度	事業区間
■	平成 18 年度以降	事業区間

北四地区除却状況図



16年度除却跡地

